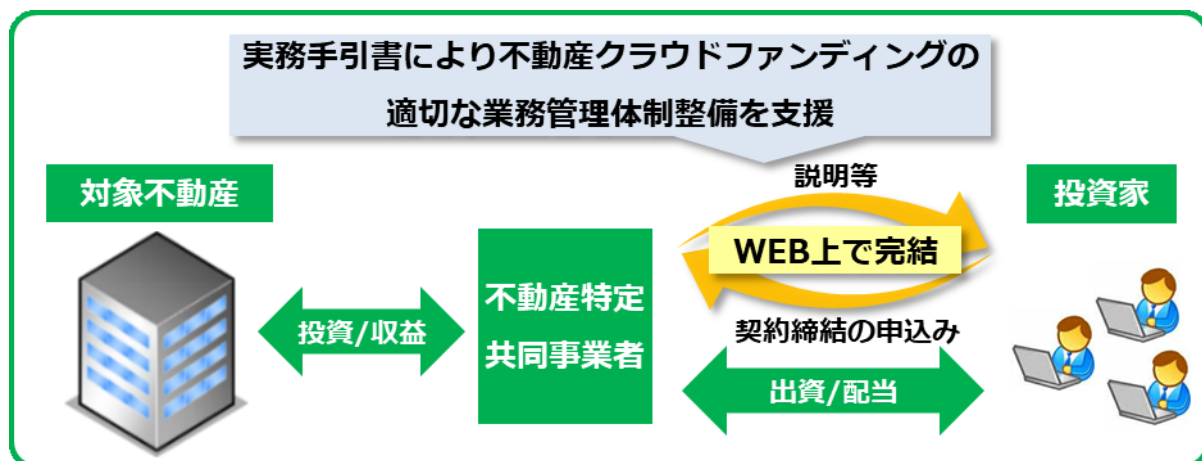


令和5年9月29日
不動産・建設経済局不動産市場整備課

不動産クラウドファンディングに係る実務手引書を公表します

～適切な電子取引業務の管理体制を実現するための具体的な対応例等を整理～

- 不動産特定共同事業法に基づく不動産クラウドファンディングは、令和4年度に 419 件(前年度比約 1.85 倍)、出資額は約 604 億円(前年度比約 2.61 倍)へと拡大しており、老朽化した施設の改修・再生等、地方での不動産投資における資金調達等にも広く利用されています。
- 国土交通省では、不動産特定共同事業法に基づく不動産クラウドファンディングを行う事業者が適切な業務管理体制を実現し、投資家保護を實踐できるよう、実務手引書を作成しました。
- 本手引書の特徴は以下のとおりです。
 - ・必要な組織体制・管理体制等を実務上のフェーズごとに解説
 - ・事業上のリスクやトラブル要因、必要な対策、ポイント等につき、イメージ図を交えて整理
 - ・実務を成功させるためのマーケティング上の工夫や戦略、ノウハウについて紹介
- 本手引書は国交省 HP「不動産特定共同事業等について」の「不動産特定共同事業の関係法令等」に掲載します。(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000263.html)



不動産特定共同事業に基づく不動産クラウドファンディングのイメージ図

＜お問い合わせ先＞

不動産・建設経済局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室 井上、加藤
電話 03-5253-8111 (内線 25156)、直通 03-5253-8289